

有効期間満了日(平成31年1月～平成31年12月31日)までの方が対象です。

(満了日が平成32年1月～平成32年12月31日の方は平成31年度更新申請手続きとなりますので、1月発送予定の平成31年度更新研修のご案内をよく読んで必要な手続きを行ってください。)

有効期間を更新するためには、更新研修を修了後、有効期間満了日までに、更新の申請手続きを行う必要があります。

有効期間の満了日までに更新申請手続きをしなければ、介護支援専門員証の更新はされませんのでご注意ください。また、更新申請手続きをせずに有効期間が過ぎ、業務を行った場合、介護支援専門員の登録が削除(5年間介護支援専門員の業務に従事できません。)となる可能性があります。必ず更新申請手続きを行ってください。

○更新手続きの来所日時の指定について

・更新申請窓口へお越しいただく日時を指定した確認書及び整理券を同封しています。

・**必ずご本人が申請書類を持参の上**、申請にお越しくください。

やむを得ない事情で来局が難しい場合はご相談ください。(問合せ先参照)

(事前に事前確認連絡票を提出された方、また更新研修を修了された方が送付対象です)

※指定された日時以外でも、平成31年1月7日以降は申請を受付しますが、曜日、時間帯によっては混雑する場合があります。あらかじめご了承ください。

1 介護支援専門員証の交付申請手続きについて

●期 間：平成31年1月7日(月)～平成31年2月28日(木)
(但し、日・祝祭日を除く) **※上記期間は、土曜日でも受付します。**

●時 間：午前10時～午後4時

●場 所：公益社団法人 大阪介護支援専門員協会 事務局 (地図参照)

●交付申請に必要な書類(7種類) **※お越しのまえに、☑チェックしてください。**

① **介護支援専門員証交付申請書(有効期間の更新)・・・(第9号様式)**

様式の内容をいずれも記入し、必ずコピーを1枚取って、一緒に持参ください。(窓口で書類確認後、受付印を押し、お返しします。)

② **証明写真**(縦3cm×横2.4cm、交付申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景のもの。写真の裏に登録番号と氏名記入のこと)

注) 提出書類に不備があった場合は、後日受付となります。再度確認のうえ、申請にお越しくください。

③ **手数料 2,300円分**

(注意)『手数料の支払い方法について』

大阪府証紙は、平成30年9月30日をもって販売を終了しました。(ただし、購入済の証紙については、平成31年3月29日まで使用可能です。)手数料の支払い方法については、「介護支援専門員情報」(大阪府HP)及び手数料の納付方法の案内をご確認ください。

④ **「介護支援専門員証」(原本) ⇄ 確認後返却します。**

※有効期間満了日の1ヶ月前以降の証のみ回収します。ご了承ください。

⑤ **印鑑**(シャチハタ不可) ※申請書への捺印や訂正が必要な場合に使用します。

⑥ **更新に必要な研修の修了証明書の写し**

⑦ **「大阪府手数料納付済証」(コンビニ払いの場合のみ)**

毎年、更新申請手続きを忘れたために、ケアマネ業務に従事できなくなったケースが発生しています！

★必ず介護支援専門員証の更新申請手続きを行ってください。

裏面も参照

2 交付申請以降に行う、新しい介護支援専門員証との交換手続について

平成31年満了の旧の介護支援専門員証の原本を**有効期間満了日1ヶ月前から2週間前までに**（公社）大阪介護支援専門員協会まで、**①持参**〔代理不可、窓口対応（平日開館：月-金 10:00～16:00）〕、あるいは**②簡易書留郵便にて郵送**してください。

②簡易書留郵便にて郵送の場合は、新しい介護支援専門員証の返送用として、封筒（長形3号）に氏名・自宅住所等を記載、**392円分の切手を貼った返信用封筒を作成し、お手元の旧の介護支援専門員証と一緒に郵送**してください。

（旧の介護支援専門員証の返納がない場合交換手続はできません）
当協会到着後、同封の返信用封筒を用いて新たな介護支援専門員証を郵送します。

【注意】新たな介護支援専門員証との交換手続は、有効期間満了日の1ヶ月前から可能となります。それ以前には、交換手続できませんので、ご注意ください。

【有効期間満了日の1ヶ月前以前の、介護支援専門員証や返信用封筒は、お預かりできません】

※ 介護支援専門員証を紛失等した場合、（様式第10号）「申立書」を提出してください。

※ 氏名等が変更になった場合、書き換えの申請手続が別途必要です。

詳しくは、大阪府介護支援専門員情報ページ（大阪府HP）で確認してください。

手続における必要な書類及び詳細について

次の方法でご確認ください。

◇大阪府介護支援専門員情報ページ（大阪府HP）の「3.（2）有効期間の更新申請」を確認（申請用紙のダウンロードもできます）

【インターネットの大阪府介護支援専門員情報のページは、検索エンジンにて「大阪府/介護支援専門員情報」と入力し、検索してください】

【問合せ先】

（公社）大阪介護支援専門員協会 研修センター

TEL: 06-6390-4010（コールセンター）

電話対応時間：午前9時～午後6時（日・祝除く）

更新手続きの流れ

